

「滋賀県淡水真珠振興計画(第3期)」原案に対して提出された意見と
それに対する滋賀県の考え方について

1 県民政策コメントの結果

令和7年12月18日(木)から令和8年1月19日(月)までの間、滋賀県民政策コメントに関する要綱(平成12年滋賀県告示第236号)に基づき、「滋賀県淡水真珠振興計画(第3期)」原案についての意見・情報の募集を行った結果、1者(個人)から1件の意見・情報が寄せられました。

この意見・情報に対する滋賀県の考え方は次のとおりです。

なお、取りまとめにあたり、提出された意見・情報の一部は、その趣旨を損なわない範囲で内容を要約したものとしています。

2 提出された意見の内訳

項目	件数
IV 琵琶湖産淡水真珠養殖の振興に関する計画 2 真珠の需要の増進のための施策に関する事項	1件
計	1件

3 提出された意見とそれに対する滋賀県の考え方

No.	頁	行	意見・情報	意見・情報に関する 県の考え方
1	5	129	需要拡大に向けて、PRや理解の促進を掲げている点が評価できます。琵琶湖産淡水真珠の魅力が県内外に広く伝わるよう、関係者と連携した取組が進むことを望みます。	頂いた御意見を参考に 取り組んでまいります。